

シルバー ごしき



2025年4月1日発行

《発行》公益社団法人 伊予市シルバー人材センター

所在地 伊予市灘町363番地 電話089(946)7377 FAX089(982)0035

URL <https://www.iyo-silver.or.jp/> Eメール iyo-sc@comet.ocn.ne.jp



(えひめ森林公園 結のブランコ)

目次

理事長あいさつ……………	2
令和6年度定時総会……………	3
安全就業パトロール……………	4
剪定基礎講習会……………	5
シルバーの日奉仕活動……………	6
ガーデニング・剪定講習会……………	7
愛媛県連合会第14回定時総会……………	8
安全就業推進大会……………	8
安全就業スローガン……………	9
編集後記……………	10

理事長挨拶

会員の皆様におかれましては、ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、コロナ禍以降、地域活動や行事等が再開されるとともに、本市の事業活動にも回復の兆しがうかがえましたが、その後、高齢者雇用安定法や働き方改革関連法の施行と相まって、会員数や契約額は減少傾向をたどり、さらに、加速する少子高齢化等により、近年の労働環境は後継者や現役世代が減少し、依然として求人数が求職者数を上回る労働力不足が深刻な問題となっております。



こうした状況のもと、今まさに高齢者が生涯現役で社会参加することが求められており、高齢者の多様な社会参加・就労活動の受け皿としてシルバー人材センター事業は重要な役割を担うとともに、大きな期待が寄せられているところでございます。

当センターといたしましても、働く意欲のある高齢者の豊富な知識や能力・経験を活かし、生涯現役で活躍し続けられる社会環境を整え、新たな就業の機会を提供することで労働人口の拡大を図る必要があります。

そのためには、市をはじめとする関係機関との連携を図りながら、引き続き就業機会の確保・充実を推進するとともに、シルバー事業の核である会員拡大のために、積極的な広報や入会活動の工夫等により新規入会を促進し、会員の皆様や市民の方々の多様なニーズに合った就業機会の開拓や拡大に取り組むとともに、業務の効率化等により経営の安定化に努めてまいります。

また、新規入会者の年齢も高くなり会員の高齢化が進んでいます。体力・筋力低下による事故の増加が懸念されますので、「安全はすべてに優先する」という基本を再確認して、受注及び就業形態の適正化や安全対策の徹底により、会員の皆様が安全に就業できる環境整備に努めます。

さらに、シルバー事業に影響をもたらしているインボイス制度やフリーランス新法の施行に適正に対応していくため、受注見積基準や事務費率の見直しなどを通して必要な資金を確保するとともに、契約や通信手段のデジタル化を促進して業務の効率化と経費の削減を図る等、さらなる安定した事業運営に努める必要があります。

今後も、シルバー事業の基本理念のもと、高齢者の方々の生きがいと健康増進、社会の活性化に貢献するために、会員の皆様と共に地域に根差したシルバー事業を推進してまいりますので、なお一層のご尽力とご支援をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、ご挨拶といたします。

令和 6 年度定時総会

令和 6 年度定時総会が令和 6 年 6 月 25 日 (火) 伊予市総合保健福祉センターにおいて会員及び役員の出席のもと、青野副市長、門田議長、空岡市民福祉部長の来賓をお迎えして開催され、向井理事長の挨拶に続き、市長、議長からのご祝辞を賜りました。



式典終了後、総会議長に菊池 功氏が選任され、下記のとおり報告 2 件及び議案 2 議案の審議が行われ、満場一致で原案どおり承認されました。

コロナ禍の影響で 3 年間委任状による議決権の委任をお願いしていた影響からか、通常開催 2 年目でしたが、会員の参加は少人数であり、寂しい総会となっています。7 年度の定時総会では、多くの会員のご参加をお願いいたします。

報告事項

- 報告第 1 号 令和 6 年度事業計画及び収支予算の報告について
報告第 2 号 令和 6 年度第 1 号収支補正予算について

議決事項

- 議案第 1 号 [令和 5 年度事業報告書・正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録]
(案)の承認について
議案第 2 号 役員(理事・監事)の選考承認について

安全就業パトロール

安全・適正就業委員会委員等で就業現場での安全確認、作業チェック等を行い、安全・適正就業意識の向上に取り組んでいます。

パトロールでは、働く会員さんが安全保護具（ヘルメットや手袋等）の着用状態、脚立や草刈り機の取扱い状態、また暑さ対策状況等、複数の項目についてチェックするとともに、必要に応じてより安全な就業指導を行うようにしています。



剪定作業



(個人宅)



(みかん畑)

除草・草刈作業



(新川市営住宅跡地)



(唐川ポンプ場)

令和6年度においては、皆さんが安全作業を心がけていただいた結果、就業中傷害事故の発生はありませんでした。今後も就業中のみならず、就業場所への往復途中においても気を抜かず、「事故ゼロ」を目指していきましょう。

剪定基礎講習会

令和6年7月4日(木)・5日(金)の両日、高齢者活躍人材育成事業として、(公社)愛媛県シルバー人材センター連合会主催の剪定基礎講習会が、当センターにおいて開催され、講師にお迎えした横山久馬二氏(有横山緑化センター代表取締役)指導のもと、参加したセンター既会員・非会員計8名は講義や実技指導に熱心に取り組んでいました。



この基礎講習会は、令和7年度も実施を予定しておりますので、しばらく就業していない方、職種の変更を希望する方はもちろん、お家の植木を自分でと考えている方もぜひ受講してみてください。

警察に偽装した電話番号にご注意を！

(出典：愛媛県警察HP)

警察官をかたってお金をだまし取ろうとする電話で、着信時に警察署の番号などがスマートフォンに表示されるケースが急増しています。

「あなたの口座が悪用され、共犯者があなたのことを言っている」「あなたが逮捕される」と不安をあおり、お金をだまし取ろうとする手口のようなのです。

末尾が「0110」や頭に「+」のついた電話番号は、要注意です。

ここ最近、

実在する警察署の、本物の電話番号を画面に表示させて電話をかけ、詐欺に誘導する手口が急増しています。

警察から、あなたが捜査対象となっているなどと電話で伝えることはありません。もしそのような電話があれば、詐欺です。一旦、電話を切って、必ず#9110に電話をしてください。

#9110は、警察の相談ダイヤルです。

あなたを詐欺から守ります。

シルバーの日奉仕活動

今年度も、令和6年10月5日(土)に、会員及び役員等42名が参加し、市民の憩いの場である五色浜公園(旧五色浜灯台付近)及び海岸の除草・清掃・剪定作業の奉仕活動を実施しました。



(公社)全国シルバー人材センター事業協会では、毎年10月を「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」と定め、地域社会にシルバー人材センターの社会的意義をアピールするため、全国的な普及啓発活動を実施しています。

毎年この時期に活動をしていますので、多数の皆さんの参加をお待ちしています。



ガーデニング講習会

令和7年2月20日(木)当センターにおいて、愛媛バラ会顧問等として活躍されている甘井清久氏を講師にお迎えしてガーデニング講習会を開催しました。講習会には会員20名が参加し、季節に合わせた寄せ植えの方法などの実技指導を受けるとともに、会員相互の親睦を深めていました。



植木の剪定講習会

令和7年2月26日(水)植木の剪定講習会を宇和島市で開催し、会員11名が受講しました。

(有)横山緑化センター代表取締役 横山久馬二氏による講義を受けた後、実技指導が行われ、受講者は昨年剪定した植木の状態を確認するなど、剪定の技能向上のため熱心に取り組んでいました。



愛媛県連合会 第14回定時総会

令和6年6月21日(金)(公社)愛媛県シルバー人材センター連合会第14回定時総会がリジェール松山(松山市)で開催されました。

高橋理事長が議長に選任され、審議の結果、令和5年度事業報告(案)や新理事の選任等、すべての議案について原案どおり可決されました。



令和6年度安全就業推進大会

令和6年度安全就業推進大会が令和7年2月18日(火)リジェール松山で開催され、安全就業優良シルバー人材センター表彰、安全就業スローガン表彰、講演等が行われました。

当センターから、「個人部門表彰」において、川本喜伴さんと富士史朗さんが表彰されました。

また、「途上事故無事故センター表彰」を4年連続で受賞しました。



(川本喜伴さん)



(富士史朗さん)

令和6年度安全就業スローガン

最優秀賞	まだ出来る 自信がまねく 落とし穴 (宇和島市)
優秀作	大丈夫 思う気持ちに 事故の陰 (西予市) これくらい慣れた作業に油断あり いつも心に安全意識 (松前町)
佳作	事故事例 学んで活かそう 危険予知 (松山市) 気のゆるみ 思わぬ所に 危険の芽 (松山市) 思い込み慣れた気持ちが事故のもと (新居浜市) 安全は ルールを守り 基本から (四国中央市) いつでも どこでも 安全意識 油断と過信が事故の元 (松山市)



安全就業スローガンは、会員に対する安全意識の高揚及び安全就業並びにシルバー人材センター事業を社会全体にアピールすることを目的としています。

最優秀賞作品はのぼりを作成し、県内各センターに配布され活用されています。

毎年9月頃に募集の案内をいたしますので、どしどしご応募ください。

自転車に関する道路交通法が改正されました

自転車に関する事故が増加傾向にあることから、道路交通法が改正され令和6年11月から自転車運転中のスマホ等を使用する「ながら運転」の罰則が強化され、また、「自転車の酒気帯び運転」が新たに罰則の対象となり懲役又は罰金が科されることとなりました。

また、車やオートバイと同様に、交通違反に対して反則金を納付させる、いわゆる「青切符」による取り締まりが導入されることとなりました。16歳以上が対象で、113種類の違反行為が適用範囲としており、特に、信号無視や一時不停止等、重大な事故につながる可能性のある違反行為は、重点的に取り締まることが予定されています。

青切符による取り締まりは、法律の公布（令和6年5月24日）から2年以内に施行される予定です。

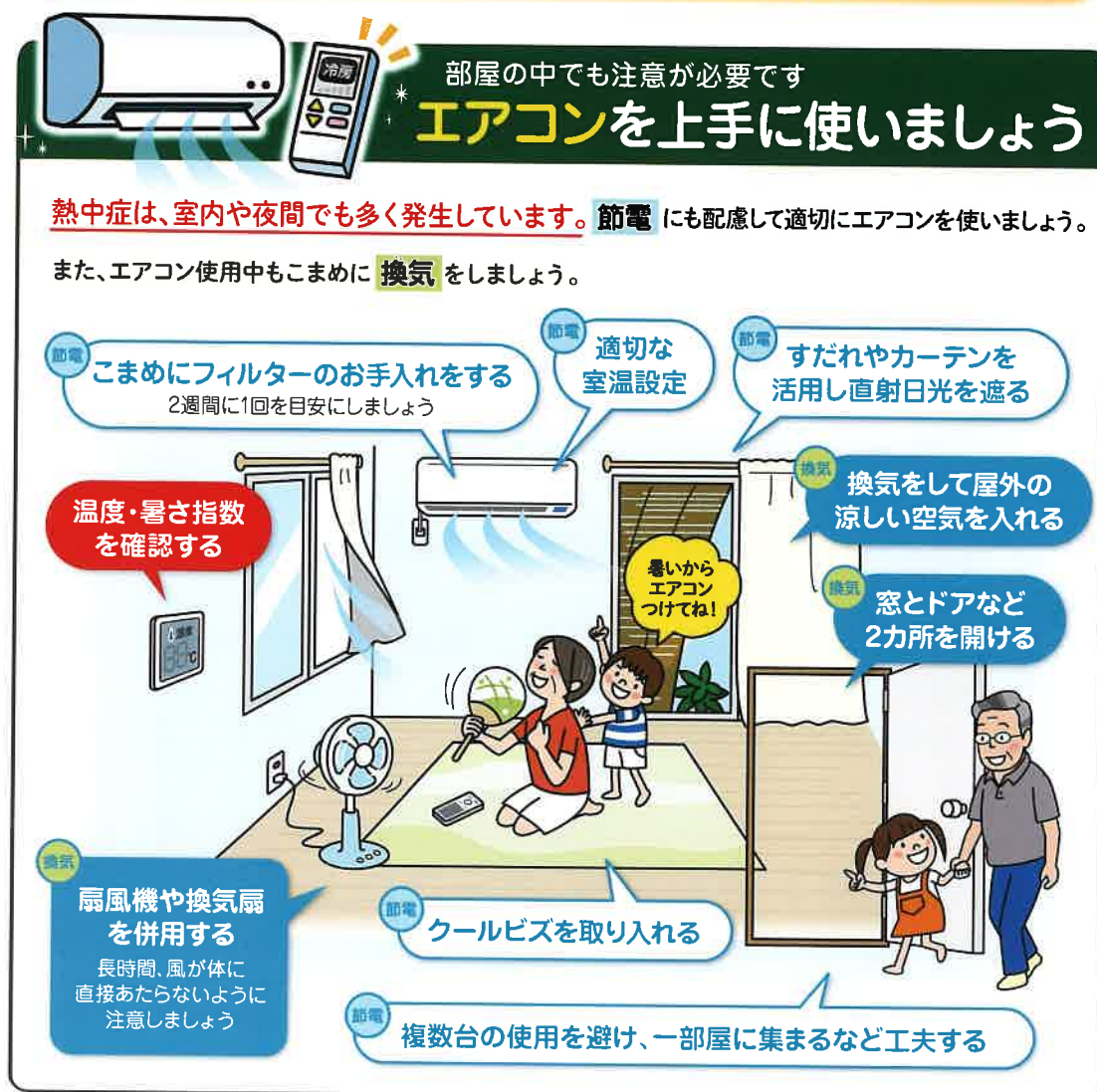
今一度、自転車の運転に関する規則を確認するとともに、ヘルメットの着用や損害賠償責任保険等の加入等、安全に自転車を利用するようにしましょう。



(イラスト：NHKより)

高齢者のための熱中症対策

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です



(出典：厚生労働省普及啓発用資材)

公益社団法人 伊予市シルバー人材センター

伊予市灘町363番地
電話089(946)7377 FAX089(982)0035



編集後記

会員の皆様のご支援により今年も「シルバーごしき」を発行することができました。これからも皆様に親しまれる機関誌として、当センターの活動情報を発信してまいりたいと思います。

近年の異常気象により、季節を問わず異常に暑くなったり、寒くなったりしています。特に熱中症対策が必要となる期間がどんどん長くなっています。健康・安全は全てに優先します。自身の体を一番に、仕事に取り組んでまいりましょう。